

南河内いちごトピックス

南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー 2026を開催しました！

南河内いちごの直売所や販売店、いちご狩りができる体験農園、南河内いちごを使ったスイーツ等を販売する飲食店に加え、南河内地域の観光名所をめぐりデジタルスタンプラリーを開催しました。スポット訪問数が4800回と多くの方に南河内地域を訪問いただきました。



【デジタルスタンプラリーチラシ】

南河内フルーツフォトコンテスト2026を開催しました！

南河内地域は、ぶどうやいちじく、みかん、いちご、ももなど、多くのフルーツが栽培されているフルーツ産地です。南河内フルーツフォトコンテスト2026では、そのなかでも特にいちごの魅力をさらに幅広く知ってもらうために、南河内いちごをテーマとして開催いたしました。

【開催期間】 2026年2月13日(金)～5月6日(水)

※南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー2026、南河内フルーツマラニックフォトコンテスト2026ともに

南河内いちごと名所めぐり
デジタルスタンプラリー2026
の詳細はこちらから→



南河内フルーツフォトコンテスト
2026の詳細はこちらから→



【フルーツフォトコンテストチラシ】

大阪府高度スマート農業技術実装促進事業募集について

大阪府情報

大阪府の重点品目(水なす・いちご等)におけるAI・IoT等を活用した高度環境制御・自動化技術の導入を支援する新事業の対象になる方を現在募集中です！

【対象者】 国版認定農業者、認定新規就農者、またそれらの農業者で組織する団体

【対象品目】 水なす、いちご、ぶどう、その他

【補助率・補助上限】 事業費1/2以内、250万円/10aかつ500万円/件

【募集期間】 令和8年7月3日(金曜日)から令和8年7月31日(金曜日)

【問合せ先】 南河内農と緑の総合事務所農の普及課まで！



詳細については
二次元バーコード
から↑

ぶどう・いちじくの苗木の購入に対する補助について

羽曳野市情報

羽曳野市の特産品である、ぶどう及びいちじくの苗木購入費用の一部補助が始まりました。

【内容】

・苗木の購入費用に対し2分の1(1円未満切捨て)の助成

・1農業者あたりの助成上限額は50,000円まで

【問合せ先】

羽曳野市役所土木部農とみどり推進課

連絡先 ☎072-947-3731

詳細については
二次元バーコード
から→





4ヵ月保存できる！シャインマスカットの長期貯蔵技術



シャインマスカットは比較的日持ちの良いぶどうですが、通常の冷蔵保存では約2ヵ月を過ぎると穂軸の褐変や果粒のしおれ、脱粒が発生し、商品価値が低下するリスクが上がります。この課題を解決するために利用されたのが、フレッシュホルダー（商品名）を活用した長期保存技術です。フレッシュホルダーは、水を入れた容器を穂軸の切り口に装着し、穂軸へ継続的に水分を供給することで鮮度を維持します。収穫後は穂軸を切り戻してホルダーに挿し、0.5～2.0℃、湿度90～95%の冷蔵条件で保存することで、穂軸の褐変や果粒の萎凋を抑え、脱粒を軽減できます。その結果、通常約2ヵ月程度とされる保存期間を約4ヵ月まで延長することが可能となり、収穫時に近い外観や食味を維持したまま保存ができます。また、年末年始など市場価格が高くなる時期まで計画的に出荷できるため、生産者の販売機会の拡大や売上の向上にも繋がります。

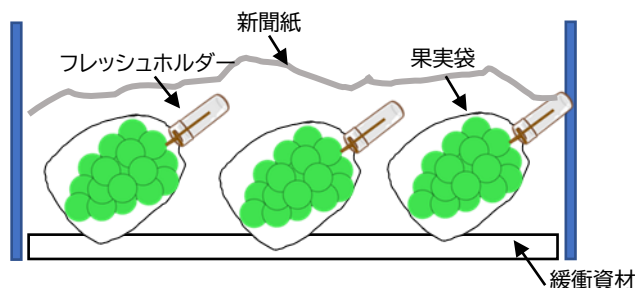


【フレッシュホルダー写真】

【手順】

- ①容器を水道水で満たす。
- ②穂軸を切る（斜めに切るのが良い）
- ③穂軸に容器を装着する（2.5cmほど）
- ④収穫用コンテナ等の底面で緩衝資材を敷き、並べる
- ⑤乾燥防止用に房には果実袋、全体には新聞紙を被せる。

【貯蔵イメージ】



大阪版認定農業者支援事業を活用しませんか？

大阪府情報

管内では、ぶどう栽培におけるスマート技術の推進と省力化に向けて、自動開閉装置の導入が進んでいます。実際に自動開閉装置を導入すると、次の2点の効果が確認されています。

- ① 温度管理の省力化により、労働時間が約5%削減
 - ② 生育促進の効果により、収穫時期が約1週間前進
- 作型：デラウェア無加温2重被覆

大阪版認定農業者支援事業では各種農業機械の補助に加え、上記のような自動開閉装置をはじめ、特定品目における革新的技術に対しては、優先的に導入を推進しています。

【対象者】大阪版認定農業者の組織する団体・農業法人や大阪府認定地域営農組織

【補助率】事業費の1/3以内

【事業の流れ】

詳細は二次元バーコードから→



前年度の8月頃まで	事業実施年度		次年度以降
	4月以降	3月末まで	
希望する事業内容を市町村に相談	市町村を通じて府に事業計画を申請。府の承認後に事業を実施。	事業完了後、実績報告等を提出。検査後、補助金を交付	事業計画に定めた成果目標の達成状況を目標年度の翌年度（夏頃）に市町村通じて府に報告。

